船舶事故調査報告書

平成２４年５月２４日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　横　山　鐵　男（部会長）
委　　員　庄　司　邦　昭
委　　員　根　本　美　奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成２３年８月７日（日）　１６時３０分ごろ
発生場所	岩手県盛岡市岩洞湖（がんどうこ） 盛岡市所在の鷹ノ巣三角点から真方位１１９°１,３００ｍ付近 （概位　北緯３９°４９.２５′　東経１４１°１８.９７′）
事故調査の経過	平成２３年８月８日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質 機関、出力、進水等	 水上オートバイ　ハッピーⅠ（アイ）、５トン未満 ２１０－４６４６０岩手、個人所有 ２.４９ｍ（Lr）×１.０１ｍ×０.３７ｍ、ＦＲＰ ガソリン機関、１０６kW、平成１１年５月
乗組員等に関する情報	船長　男性　４１歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日　平成１１年１１月４日 免許証交付日　平成２２年６月７日 （平成２７年７月１９日まで有効） 同乗者　男性　１５歳
死傷者等	負傷　１人（同乗者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が所有するもう１隻の水上オートバイ（以下「Ｂ船」という。）と共に岩洞湖北西部に運ばれ、船長が本船を操縦し、同乗者（息子）を後部座席に乗せて同湖北西部で遊走を行っていた。 Ｂ船は、湖岸から約１０ｍの場所で船首を湖岸に向け、ビーチスタンドに載せた状態で係留されていた。 船長は、遊走を終えてＢ船の係留場所に戻ることとし、Ｂ船の間近に停船しようとしてＢ船の左舷後方から接近した際、同乗者が後部座席から右舷側に飛び降り、その反動で本船がＢ船に向首したので、船長が、本船をＢ船から離すため、反射的に加速して左転したところ、平成２３年８月７日１６時３０分ごろ同乗者が本船の右舷側船尾とＢ船の間に腹部及び腰部を挟まれた。 同乗者は、本船がＢ船に近づいた際、船長が遊走を終えて停船するものと思い、船長に何も告げずに自ら後部座席から飛び降りた。 同乗者は、救急車で病院に搬送され、外傷性腹腔内出血と診断され、１７日間の入院加療を要した。

気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　南南西、風速　約０．６m/s 海象：湖面　平穏	
その他の事項	船長は、本事故当日の１０時３０分ごろ、家族で岩洞湖に到着し、休憩しながら１０～１５分の遊走を行っていた。 船長は、本事故時の遊走を最後にして帰宅しようと思い、水上オートバイの手入れや後片付けを行うため、Ｂ船の間近に停船しようとしていた。 同乗者は、水上オートバイに同乗して遊走した経験が約１０年あり、遊走中に後部座席から水中に飛び込んで遊んだり、停船する際に早めに飛び降りて同乗していた水上オートバイの行きあしを止めたりした経験があった。 Ｂ船は、本船との間に同乗者が挟まれた際、ビーチスタンドから落下することはなかった。 同乗者は、事故後しばらく横になっていたが、痛みが治まらないことから、救急車を要請した。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、岩洞湖北西部において、係留中のＢ船付近に停船しようとしてＢ船へ接近した際、同乗者が後部座席から飛び降り、反動で本船がＢ船に向首したところ、船長が、本船をＢ船から離そうとし、加速して左転したことから、船尾が右舷方に振れ、同乗者が、Ｂ船側に押され、両船間に挟まれて負傷したものと考えられる。 同乗者は、本船がＢ船に近づいた際、停船すると思ったことから、自ら後部座席から飛び降りたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、岩洞湖北西部において、係留中のＢ船付近に停船しようとしてＢ船へ接近した際、同乗者が後部座席から飛び降り、反動で本船がＢ船に向首したところ、船長が、本船をＢ船から離そうとし、加速して左転したため、船尾が右舷方に振れて同乗者が本船とＢ船に挟まれたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・停船する際は、十分な船間距離をとること。 ・他船に接近して航走している状況では、座席から飛び降りるなどの危険な行為を行わないこと。	